

「資格情報のお知らせ」を送付しました。

本組合から交付している「組合員証等カード」については、令和6年12月2日から廃止となり、マイナンバーカードを組合員証等として利用（いわゆる「マイナ保険証」）することを基本とする仕組みへ移行することとなります。

このお知らせは、医療機関等で安心して「マイナンバーカード」を保険証として利用いただけることを目的としています。本組合に登録している資格情報とマイナンバーの下4桁を記載していますので、必ずご確認くださいませようお願いします。

「資格情報のお知らせ」についてのお問い合わせについては、お勤め先の共済事務担当課、又は共済組合保険課までご連絡いただきますようお願いいたします。

和歌山県市町村職員共済組合 保険課

電話 073-431-0152